## JR東海労ニュース

№1251 2009年3月30日 I R東海労働組合

## \* 09」尽意思シリーズ ⑩

## 30日、10時 妥結通告!

本部は、3月30日午前10時、賃金引き上げに関して大変不満ではありますが会社に妥結通告を行いました。

2月13日、「2009年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸 要求の申し入れ」(申第26号)を提出し、5回の団体交渉を

2009年度賃金改訂交渉の集約にあたって

本部は3月30日10時、2009年度賃金改訂交渉を集約し妥結しました。本部は今賃上げ交渉において、①組合員一律ペア7,700円の引き上げ②基準昇給額の一律1,700円引き上げ③夏季于当3.2ヶ月分の支給①専任社員の雇用条件、労働条件の改善⑥休日出勤の解消を要求し、5回に渡る団体交渉を重ねてきました。会社は、3月18日、第4回団体交渉おいて、①ペアゼロ②諸手当等の改訂③夏季手当2.95ヶ月の回答をしてきました。

本部は、休日出勤などを含む組合員の日夜に渡る努力を考えると到底納得の いくものではないとして『再申し入れ』を行いました。

3月27日、第5回団体交渉を開催し、1,240億円の収益が予想される中で「ベアゼロは認められない」「役員報酬・株主配当金を見直すこと」などを中心に追求しました。しかし会社は、賃金については「再考する考えはない」、役員報酬・株主への配当金については「賃金交渉の場になじまない」として議論を拒否しました。

今次賃金改訂交渉において、会社は「諸手当等の見直し」として特別加算 (抜てき)の基準額を明らかにしてきました。これは、社員間の格差を広げ、 競争心を煽る新人事・賃金制度を深度化することによって会社への規律と忠誠 心をさらに徹底するものです。

また、今春闘においては多くの大企業の労働組合が、世界的同時不況による 業績の悪化を理由としたベア見送りをする中、JR東海の責任組合を自称する JR東海コニオンも早々に妥結することにより、賃金交渉は困難を余儀なくさ れました。

本部は、3月28日、第10回中央執行委員会及び代表者会議において議論した 結果、これ以上の進展は困難と判断し、多くの不満を残しながらも集約し妥結 することとしました。

これまで支援・激励を頂いた組合員・家族の皆さんへ心から感謝申し上げま す。ありがとうございました。

> 2009年 3月30日 JR東海労働組合中央本部

行って来ました。

会社は3月18日、 ベアゼロを回答した ため、同日「200 9年度賃金引き上げ、 夏季手当の再申し入 れ」(申第30号)を提 出し、3月27日まで 団体交渉を精力的に 展開してきました。

3月28日、第10回 中央執行委員会及び 代表者会議において、 これ以上の前進はな いと判断し妥結を決 定しました。